

このような制度、ご存知でしたか？

Q 家事ができなくて困っています。仕事ができるようになりたいです。どうしたらいいですか？

A そんなときは、障がい福祉サービスを利用する方法があります。



Q 障がいがあるけど働けず、生活に不安があります。どうしたらいいですか？

A 障害年金を受給するという方法もあります。



Q 医療費などの経済的な負担が大変です。何かありませんか？

A 障がい者手帳、自立支援医療などの制度があります。



困ったときの相談先

●会津若松市役所障がい者支援課
18歳以上(大人)の人に関すること
電話:0242-39-1241
ファックス:0242-39-1430

●会津若松市役所こども家庭課
18歳未満(児童)の人に関すること
電話:0242-23-4545
ファックス:0242-39-1434

●会津若松市障がい者総合相談窓口
住所:会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88番地の4(ノーマライズ交流館パオパオ内)
電話:0242-33-5622 ファックス:0242-36-7010

ヘルプマークとは

障がいのある人はもちろん、外見からは分かりにくい認知症や妊娠初期の人など、配慮を必要とする人が身につけることで、周囲に知らせるためのマークです。このマークを用いたストラップや、緊急連絡先などを記載できるカード(ヘルプカード)などがあります。



会津若松市地域自立支援協議会

障がいのある人もない人も、ともに暮らせる共生社会の実現を目指して。

- 「障がい理解の仕組みづくり」
 - 「地域で支えあう仕組みづくり」
 - 「活動支援の仕組みづくり」
 - 「一般就労に向けた仕組みづくり」
 - 「成長過程に応じた一貫した支援の仕組みづくり」
 - 「横断的な支援の仕組みづくり」
- の6つの仕組みづくりなどに取り組んでいます。

地域自立支援協議会

の詳細は
ホームページを
ご覧ください⇒



障がいってなんだろう。



知るこてからはじめる
“やさしい”まちづくり

私たち一人ひとりが“障がい”を理解することが
すべての人にとっての
住みよいまちづくりにつながります。

会津若松市地域自立支援協議会

どんな障がいがあるのだろう？

生活

配慮や支援があればより暮らしやすい地域になっていきます。
そんな日常生活の一例をご紹介します。

身体障がい

身体の一部に

障がいがあります。

周囲から見えてすぐに分かるような障がいもあれば、内臓の働きに障がいがあるなど、一見して分かりにくい障がいもあります。

また、「難病」と呼ばれる、原因不明で長期的な療養を必要とする障がいもあります。

どちらも医療的な補助や道具などの助けによって、日常生活が送れる人も大勢います。

精神障がい

脳をはじめとした神経系が上手く働かず、

「こころ」に症状が現れる障がいです。

代表的なものとして、うつ病や統合失調症などがありますが、アルコールなどによる急性中毒や依存症、また、社会適応が難しい人格のことなども含まれます。

専門的な治療や服薬を継続することで仕事や日常生活が送れる人も大勢います。

知的障がい

学習することや論理的に考えること

などが難しい障がいです。

多くは18歳頃までに現れます。程度が重くなると、強いこだわりがあったり、予想外のことが起きるとパニックになったりします。

コミュニケーションを取りにくかったり、理解や記憶することが苦手な場合は、周囲の人が対応や接し方に配慮することが有効です。

「障がい」と言ってもその特徴は様々あり、1人に複数の障がいがあることもあります。からだの障がいと精神の障がいがある人など、様々です。だからこそ、障がいがある人の数だけ、生活スタイルがあります。

だれもが住みやすいまちづくりを、一緒に考えてみませんか。

環境

こんなトイレがあったらいいな。

トイレに子供用ベッドがあるのは当たり前になってきたけれど、実は大人でもベッドが必要な時があるというのはご存知でしたか？

子供でも大人でも、だれもが使いやすいトイレだといいですよね。



仕事

私たちも
できることがいっぱいあるよ。

体は動かないけれど、助けてくれる人や道具があると、字や絵だって描けるし、働くこともできます。



医療

私のからだには、
欠かせないものです。

呼吸や食事のための医療器具を使っているけれど、医療面のサポートによって日常生活を送ることができます。



差別

困った人だと
思われたら悲しいな。

街中で不安になったとき。うれしくてたまらなくなったとき。大声がでてしまうことがあります。一番困っているのは本人と家族です。

分かっているけど、どうすることもできないことがあると知ってもらえると嬉しいです。

